

平成 23 年 1 月 吉日

正会員 代表者 各位

一般社団法人千葉県損害保険代理業協会
会 長 中台 勝美

平成23年度正会員年会費引き去りのご案内

(全国損害保険代理業政治連盟会費お引去りのご案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会業務につきましては、格別のお引き立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、来年度の正会員年会費と政治連盟会費のご案内をさせていただき時期となりましたので

下記の通りご案内申し上げます。

敬具

千葉代協(本会)では、例年どおり来年度5月15000円、6月15000円と2回に分けて
本会年会費28000円と政治連盟会費2000円の合計30000円を口座より振替させていただきますの
でよろしくお願ひ申し上げます。

本会年会費に関してはご高承のことと存じますが政治連盟会費については、ここに再度の徹底も含めて
ご案内させていただきます。

千葉代協をはじめ正会員で構成される日本代協は金融庁認可の公益法人(特例民法法人)です。
従って日本代協が定款に定める事業を遂行するに当り、政治的な動きが必要な場合でも政治団体として
の活動はできません。よって全国損害保険代理業政治連盟(政治連盟)は日本代協の事業の遂行を政
治面から支援する組織として設立されました。

これまでも「医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係わる保険料控除制度」「日本代
協認定保険代理士の国家資格昇格運動」等々、衆・参議院議員選挙で支援した先生方のご協力も得て
大々的に取り組み、「地震保険料控除の創設」「銀行窓販の弊害防止措置の存続とモニタリングの継続」
が実現いたしました。来年度も引き続き取組を継続、強化していく所存であります。

つきましては、本会並びに政治連盟の主旨をご理解頂き、千葉代協会員全員のご入会をお願い申し上
げる次第です。

尚、政治連盟の**入会資格は個人**となります。本会では、代協年会費等の振替金額30000 円の中に政
連会費が含まれておりますのであらためての別途のご負担はありません。

本会の主旨を承諾頂けない方は、その旨を下記事務局へFAXにて必ず 3月1日までにご連絡下さい。
本会宛ご連絡が期日までに無き場合、入会に賛同されたものとして取り扱わせて頂きますので宜しくお
願ひいたします。(毎年確認する予定です。)

なお、本会費等の30000円のうちの2000円は政治資金規制法 第21条(会社等の寄附の制限)により、個人のご負担となっておりますので法人への戻入れ処理をお願いいたします。

具体的には法人代理店の法人口座より30000円が振替された場合は、代理店代表者か代協活動参加者が当該法人口座または法人に2000円を戻し入れて個人拠出として処理をしてください。

今後とも、本会の事業遂行にご協力賜りますようお願い申し上げます。

TEL : 043-307-8220

FAX : 043-307-8223

全国損害保険代理業政治連盟に入会いたしません(貴会の政治連盟の主旨には賛同できません)。

会員番号 _____

所属支部 _____

代理店名 _____

氏 名 _____ (印)